

国民・国会無視の原子力規制委員会の人事決定に抗議する緊急声明

- 1、野田内閣は本年9月11日の閣議において、同月19日付けで原子力規制委員会（以下、「規制委」）を発足させ、田中俊一氏（日本原子力研究開発機構副理事長、原子力委員長代理、原子力学会会長を歴任）を委員長に、更田豊志氏（日本原子力研究開発機構原子力基礎工学研究部門副部門長）、中村佳代子氏（日本アイソトープ協会主査）らを委員に任命することを決定した。
- 2、野田内閣の規制委人事は、これまでの原発政策を推進し、安全神話を振りまいてきた「原発共同体」の中枢に属する人物を委員長・委員とし、福島原発事故の反省を踏まえて原発推進機関から独立した原子力安全規制行政を行うという趣旨を形骸化させるものであり、断じて許されない。
- 3、しかも、上記人事の決定は、原子力規制委員会設置法が規制委の独立性を担保するために委員長・委員の任命につき国会の同意を得ることを原則としていることすら無視して強行された。法と政府指針が定める欠格要件である「原子力事業者等」に該当する疑いもあるなどとして、野党7党が協同で反対し、与党内からも強い異論が出されていたため、国会の採決で「造反」者が出ることを怖れた民主党執行部が、意図的に採決を見送って国会閉会後の首相任命という例外規定に逃げ込み、さらに「原子力緊急事態宣言中である」（藤村官房長官、11日会見）などと述べ、国会の事後同意すら省略するとしているのである。

昨年12月に福島原発事故の「収束」を宣言しながら、民主的手続を無視する口実として「緊急事態」を持ち出すのは政治的退廃という他ないが、こうした野田内閣の暴挙のねらいは、形ばかりの新たな「規制機関」を設立させ、早期に大飯原発3、4号機に続く原発再稼働を実現することにある。

- 4、原発事故による悲惨な被害を二度と繰り返さないためにも、今回の規制委人事の強行を容認することはできない。毎週の官邸前の脱原発を求める行動においても「規制委人事を撤回せよ」との声が沸き起こっている。国会のみならず多くの国民の要求を踏みにじり、規制委人事を強行した野田内閣の暴挙に対し重ねて抗議する。それとともに、自由法曹団は、脱原発を求める多くの国民と連帯し、野田内閣と原発推進勢力を包囲する闘いに全力を尽くすことを改めて宣言する。

2012年9月19日

自由法曹団団長 篠原義仁